

「2025年日本国際博覧会メモリアルイベント企画・運営業務」企画提案公募要領

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下「協会」という。）では、2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を、大阪・関西万博の閉幕後に改めて想起し、その理念を継承・発展させることを目的に、万博の回顧と理念継承に向けて開催する2025年日本国際博覧会メモリアルイベントの企画・運営業務（以下「本業務」という。）にかかる企画提案を募集します。

1 業務の趣旨・目的

協会は、2025年10月13日に発表された「大阪・関西万博宣言」の趣旨も踏まえ、2025年10月に閉幕した大阪・関西万博を人々の記憶に刻み、その理念を継承・発展させることを目的として、大阪・関西万博の来場・非来場者を問わず、万博を懐かしみつつ、万博の意義や成果について改めて考え、楽しむことができる機会を提供すべく、大阪・関西万博の開幕1周年にあたる2026年4月及び閉幕1周年に当たる2026年10月に記念イベント、また、2026年度内に全国の主要都市におけるイベントを実施します。

本業務は、民間事業者の知識やノウハウ等を活用し、より効果的に上記イベントを実施するためには、公募型プロポーザルにより事業者を募集します。

なお、各イベントの正式名称や内容については、受託者の提案を基に別途協議の上、決定します。

2 業務名称

2025年日本国際博覧会メモリアルイベント企画・運営業務

3 業務の概要

本業務の詳細については、別紙「2025年日本国際博覧会メモリアルイベント企画・運営業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）及び受託予定者からの企画提案書をもとに、受託予定者と協会において協議の上、決定します。

※ただし、仕様書は当協会に仕様書等提供申込書兼守秘義務誓約書（様式1）及び参加資格確認申請書（様式2）を提出した者に開示します。

4 委託上限額

350,000千円（税込）

5 スケジュール

| | |
|----------------|------------|
| 2025年12月15日（月） | 公募開始 |
| 2025年12月22日（月） | 仕様書等開示受付締切 |
| 2025年12月23日（火） | 質問受付締切 |

| | |
|---------------------------|--------------------|
| 2025年12月25日（木） | 質問・回答 |
| 2026年1月19日（月） | 提案書類提出締切 |
| 2026年1月26日（月）（予備日27日）（予定） | 選定委員会（プレゼンテーション審査） |
| 2026年1月下旬（予定） | 審査結果の公表 |
| 2026年2月上旬（予定） | 契約締結 |
| 2027年3月31日（水） | 業務終了（業務完了報告書提出） |

6 公募参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす企業・団体又は複数の企業・団体による共同企業体（以下「共同企業体」といいます。）であること。

なお、共同企業体で参加する企業・団体にあっては、構成員全員が該当すること。（※（5）は共同企業体として有していれば条件をみたすものとします。）なお、各構成員は2以上の共同企業体の構成員となることはできません。

（1）次の①から③までのいずれにも該当しない者であること。

- 一 当該公募に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

（2）主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。

（3）消費税及び地方消費税を完納していること。

（4）経済産業省又は大阪府若しくは大阪市から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者でないこと。

（5）公募開始日から過去3年以内に、次に掲げる①から②までのいずれかの業務を履行した実績があること。

①国、地方公共団体のいずれか（実行委員会方式を含む。）又は当協会と本件業務と同種同規模の業務を履行した実績があること。

②国内外で開催される大規模イベント（※）の運営又はそのPRイベントを元請として行った実績があること。※以下のイベントを指す。

- ・BIE（博覧会国際事務局）の承認のもと国際博覧会条約に基づき開催される国際博覧会
- ・オリンピックパラリンピック競技大会（無観客開催を含む。）
- ・世界水泳選手権、FIBAバスケットボールワールドカップなどの国際スポーツイベント
- ・博覧会やモーターショーなどの大規模集客イベント
- ・その他上記4例と同等のイベント

（6）応募前に協会に仕様書等提供申込書兼守秘義務誓約書（様式1）及び参加資格確認申請書（様式2）を提出していること。

7 応募の手続き

本事業の提案に参加を希望する者は最初に仕様書等提供申込書兼守秘義務誓約書（様式1）及び参加資格確認申請書（様式2）を提出してください。書類を提出した者に限り、仕様書を開示します。詳しい応募手続等は、以下のとおりです。

（1）公募要領等の配布

①配布期間

2025年12月15日（月）から2026年1月19日（月）まで

②配布方法

協会公式ウェブサイトからダウンロードで配布（郵送による配布は行いません）。

（<https://www.expo2025.or.jp/association/agreement/>）

③仕様書等の提供

（ア）提供申込期間

2025年12月15日（月）から2025年12月22日（月）17時まで

（イ）提供申込方法

・仕様書等の提供を希望する者は、仕様書等提供申込書兼守秘義務誓約書（様式1）、参加資格確認申請書（様式2）に入力し、PDF形式に変換のうえ、電子データ（PDF）にて送付先「（メール：kouhoupm-kikaku@expo2025.or.jp）へ提出してください。

メールの「件名」は「【仕様書等提供申込】2025年日本国際博覧会メモリアルイベント企画・運営業務」と明記してください。

・原本はメール送信日含め3日以内に協会に到着するように郵送にて提出してください。

<原本提出先>

〒559-0034 大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎43階

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

広報・プロモーション局企画・戦略・プロモーションチーム（担当：上島・西口・大田）

※口頭、持参、電話、FAXによる提供申込は受け付けません。

（ウ）開示方法

電子メールにより開示します。

④企画提案書受付期間

2025年12月15日（月）から2026年1月19日（月）17時まで

⑤企画提案書提出方法

応募書類（紙及び電子媒体に収納したPDFファイル）は郵送により提出してください。（持参による提出は不可とします。）2026年1月19日（月）17時当協会必着とします。併せて必ず受付期間中に電子メール（送付先：kouhoupm-kikaku@expo2025.or.jp）により、応募書類のデータを送信してください。

メールの「件名」は「【企画提案書提出】2025年日本国際博覧会メモリアルイベント企画・運

「営業業務」と明記してください。

⑥提出先

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会

広報・プロモーション局企画・戦略・プロモーションチーム（担当：上島・西口・大田）

住所：〒559-0034 大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎43階

⑦費用の負担

応募に要する経費は、すべて応募者の負担とします。

(2) 提出書類

下記の書類について、それぞれ指定する必要部数を提出してください。なお、副本については企業名、社章等応募者が特定できる内容の記入を削除してください。

応募書類の提出に際しては、原本を正本として、また副本（企画提案書及び事業実績申告書）10部について、それぞれA4ファイルに綴って提出してください。応募書類は電子媒体に格納したPDFファイル（企画提案書は副本のみ）でも提出してください。

【応募時に必要な書類】

① 応募申込書（様式3：原本1部）

② 金額提案書（様式4：原本1部）

・項目ごとに所要経費を記し、合計金額（税込）を明示すること。なお、明細は、単価×数量の形式で記入の上、積算内容を明らかにすることとし、「一式」等の不明確な表記は避けること。

③ 企画提案書（様式自由：原本1部、副本10部、及び副本の電子媒体）

・A4判横とし、横書きとする。

・文字サイズ10ポイント以上とし、各頁に頁番号を記載し、上部綴じファイルに編綴すること。

・片面印刷で45ページ以内（表紙は頁数に含まない。）とし、片面カラー印刷とする。

・ファイル表紙（及び背表紙）に、案件名と応募者名（応募者名は正本のみ）を記入すること。

<記入例>

「2025年日本国際博覧会メモリアルイベント企画・運営業務」企画提案書 株式会社〇〇（法人名）」

・副本については、企画提案書中の応募者名及び応募者を特定できる箇所（法人名、所在地、代表者名、ロゴマーク、グループ企業名等）にはマスキングの処理を行うこと。なお、企画提案書中において「当法人」といった記載は差し支えないが、具体的な名称を類推できる表現は避けること。

・副本について、応募者を類推できる表現があった場合、応募者に連絡することなく当協会において当該箇所にマスキング処理を行うことがある。

④ 事業実績申告書（様式5：原本1部、副本10部）

⑤ 共同企業体で参加の場合

（ア）共同企業体届出書（様式6：原本1部）

（イ）共同企業体協定書（写し）（様式7：1部）

⑥ 持続可能性の確保に向けたチェックシート（様式8：原本1部）

・共同企業体で参加の場合は、全構成員が提出すること。

【選定委員会による審査後、資格審査に必要な書類（契約候補者のみ提出いただきます）】

①定款又は寄付行為の写し（1部）（原本証明してください。）

②法人登記簿謄本（1部）

・発行日から3ヶ月以内のもの

③納税証明書（各1部）（未納がないことの証明：発行日から3ヶ月以内のもの）

（ア）本店を管轄する都道府県税事務所が発行する都道府県税（全税目）の納税証明書

（イ）税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書

④財務諸表の写し（1部：最近1カ年のもの、半期決算の場合は2期分）

（ア）貸借対照表

（イ）損益計算書

（ウ）株主資本等変動計算書

⑤使用印鑑届（様式9：原本1部）

※共同企業体の場合は代表構成員のみ提出

⑥持続可能性の確保に向けた誓約書（様式10：原本1部）

※共同企業体の場合は構成員全員が提出すること。

⑦誓約書（元請用）（様式11：原本1部）

※共同企業体の場合は構成員全員が提出すること。

（3）企画提案書に求める事項

【企画提案】

業務目的、内容及び仕様書を踏まえ、次に掲げる項目について明記した企画提案とすること。なお、企画提案は全て、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を改めて想起し、その理念を継承・発展させるにふさわしいもの、大阪・関西万博の来場・非来場者を問わず、万博の意義や成果について考え、楽しむことができる機会の提供に資するものとすること。

① 開幕1周年記念イベントの企画及び実施運営方法並びに安全確保策について提案すること

- ・延べ数万人規模の集客を見込んだイベント企画としてステージイベントや会場内のブース設置等の企画及び運営体制を提案すること。
- ・ステージイベントに関するキャスティングを提案すること。
- ・キャスティング提案を行う出演者は、スケジュールの仮押さえもしくは出演意向の確認ができる

ていることが望ましいが、出演を確約するものではない。

- ・ブースの配置や各ブースのサイズ等会場全体構成について提案すること。
- ・上記の安全を確保するための徒列管理や雑踏対策などの安全確保策を提案すること。

② 全国主要都市で実施するイベントの企画及び実施運営方法並びに安全確保策について提案すること

- ・本イベントを効果的に開催するにふさわしい会場を提案するとともに、レイアウトや各ブースのサイズ等会場全体構成について提案すること。
- ・ステージイベントを提案する場合は、同時にキャスティングも提案すること。
- ・キャスティング提案を行う出演者は、スケジュールの仮押さえもしくは出演意向の確認ができるいることが望ましいが、出演を確約するものではない。
- ・上記の安全を確保するための徒列管理や雑踏対策などの安全確保策を提案すること。

③ 閉幕1周年記念イベントの企画及び実施運営方法並びに安全確保策について提案すること

- ・本イベントを開催するにふさわしい会場を提案するとともに、会場レイアウト、装飾等について提案すること。
- ・閉幕1周年記念イベントは、大阪・関西万博の成果を国内外に広く発信し普及させるための場とすること。
- ・キャスティング提案を行う出演者は、スケジュールの仮押さえもしくは出演意向の確認ができるいることが望ましいが、出演を確約するものではない。
- ・上記の安全を確保するための徒列管理や雑踏対策などの安全確保策を提案すること。

④ 本業務を効果的に開催するための独自施策について提案すること

- ・本業務の趣旨・目的を踏まえ、イベント、広報・PR等を効果的に実施するための独自の施策を提案すること。

【業務実施計画】

業務実施体制並びにスケジュールは、本業務全体統括、閉幕1周年記念イベント、全国主要都市で実施するイベント、閉幕1周年記念イベントのそれぞれにつき、各1頁以内とし、企画提案書に含めること。

① 業務実施体制

- ・全体を一元管理する統括責任者を配置すること。
- ・統括責任者及び業務担当者等の役割等を明記すること。
- ・共同企業体として応募する場合は、各構成員の実績や能力を踏まえて、どのような業務分担により業務を実施するか明記すること。

②スケジュール

- ・事業開始から事業終了までの工程表を作成すること。
- ・当協会において対応が必要な業務があれば、明記すること。

(4) 応募書類の返却

応募書類は理由の如何を問わず返却しません。

なお、応募書類は本件に係る事業者選定の審査目的のみに使用し、他の目的には使用しません。

(5) 応募書類の不備

応募書類に不備があった場合は、審査の対象とならないことがあります。

(6) その他

- ①応募は1者1提案としてください（共同企業体構成員として参加する場合を含みます）。
- ②書類提出後の差し替えは認めません（協会が補正等を求める場合を除く）。
- ③提出書類に虚偽の記載をした企業・団体は本件への参加資格を失うものとします。

8 説明会

実施しません。

9 質問の受付

(1) 受付期間

公募開始日から2025年12月23日（火）17時まで

(2) 提出方法

電子メール（アドレス：kouhoupm-kikaku@expo2025.or.jp）で受け付けます。

※メールの「件名」の始めに「【質問】2025年日本国際博覧会メモリアルイベント企画・運営業務」と明記し、質問内容を「質問票」（様式12）に記載して添付してください。

※口頭、持参、電話、FAXによる問い合わせは受け付けません。

- ・質問への回答は、原則、全回答（他者の質問分を含む。）を全事業者へのメール送信により行います。ただし、質問内容によっては個別に回答を行う場合があります。なお、質問回答を踏まえて、応募にあたり留意すべき事項がある場合は、2025年12月25日（木）までに協会ホームページ【2025年日本国際博覧会メモリアルイベント企画・運営業務に係る企画提案公募について】に掲載します。

（<https://www.expo2025.or.jp/association/agreement/>）

10 審査の方法

(1) 審査方法

- ①下記（2）の審査基準に基づき、選定委員会による審査を行い、最優秀提案者を決定します。ただし、最高点が複数いる場合は、提案金額の安価な者を最優秀提案者とします。

- ②審査は、プレゼンテーション審査により行います。プレゼンテーション審査（リモート形式を予定）を行い、最優秀提案者を決定します。なお、プレゼンテーション審査の日時は、審査の対象者に対して 2026 年 1 月 22 日（木）までに電子メールで連絡します。
- ③最優秀提案者の評価点が、審査の結果、100 点満点中 60 点未満の場合は採択しません。なお、審査内容に係る質問や異議は一切受け付けません。
- ④最優秀提案者は特別の理由がない限り、契約交渉の相手方に決定します。

（2）審査基準

| 審査項目 | 審査内容 | 配点 |
|---------------|---|------|
| 案件の目的及び内容の理解度 | <ul style="list-style-type: none"> ・大阪・関西万博のテーマや理念及び本事業の主旨・目的を十分に踏まえた統一的で魅力的な企画提案がなされているか。 ・幅広いターゲットを対象としており、国内外の方に大阪・関西万博のテーマや理念が伝わりやすい企画提案となっているか。 | 5 点 |
| 提案内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・開幕 1 周年記念イベント <ul style="list-style-type: none"> ➢ 大阪・関西万博の意義・成果や、会期中の会場を想起させる魅力的な内容となっているか。 ➢ 出演者、参加者の安全性が確保できる内容となっているか。 ➢ イベント開催時間中を通してステージイベントが開催され、参加者の注目を集め企画内容となっているか。 ・全国イベントについて、当該イベントを効果的に開催するにふさわしい会場及び内容となっているか。 ・閉幕 1 周年記念イベントについて、 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 大阪・関西万博の成果を国内外に広く発信・普及できる企画内容、構成となっているか。 ➢ 出演者、参加者の安全に配慮した会場選定および警備体制となっているか。 ・本業務のイベントを効果的に開催するため、独自の施策が集客力、動員力、発信力のある提案となっているか。 | 50 点 |
| 業務実施体制等 | <ul style="list-style-type: none"> ・過去の実績を踏まえ、本事業を遂行に十分な専門性、ネットワーク、ノウハウはあるか。 ・事業を安全、確実かつ円滑に実施できる運営・人員体制が確保されているか。 ・様々な広報媒体を活用し、国内外に向けた戦略的な広報・プロモーション計画となっているか。 | 15 点 |

| | | |
|-----|--|------|
| 価格点 | ○価格点の算定式 満点（30点）×提案価格のうち最低価格／自社の提案価格 ※0点以下端数切り捨て | 30点 |
| 合 計 | | 100点 |

（3）審査結果

- ア 契約交渉の相手方が決定した後、審査結果は採択に関わらず、全応募者に通知します。
 - イ 選定過程の透明性を確保する観点から、以下の項目を協会ホームページ【2025年日本国際博覧会メモリアルイベント企画・運営業務に係る企画提案公募について】において公表します。（<https://www.expo2025.or.jp/association/agreement/>）
- ①最優秀提案事業者（名称（共同企業体の場合は加えてその代表構成員名）・評価点・提案金額）
- ②全提案事業者の名称（共同企業体の場合は加えてその代表構成員名）※五十音順
- ③全提案事業者の評価点 ※得点順（応募者が2者であった場合の次点者の得点は公表しない。）
- ④最優秀提案事業者の選定理由 ※講評ポイント
- ⑤選定委員会委員の氏名及び選任理由

（4）審査対象からの除外（失格事由）

次のいずれかに該当した場合は、提案審査の対象から除外するとともに、別途、入札に準じて入札参加停止等の措置を講じることとします。

- ① 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- ② 他の応募提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと。
- ③ 事業者選定終了までの間に、他の応募提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること。
- ④ 応募提案書類に虚偽の記載を行うこと。
- ⑤ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

11 契約手続きについて

- （1）契約交渉の相手方に選定された者と協会との間で協議を行い、契約を締結します。なお、協会では、受発注者双方のコスト削減及び効率化の観点から、電子契約サービス「CECTRUST-Lightサービス」による電子契約を推進しています。手続き方法の詳細については、落札者に対し、協会から案内します。
- （2）採択された提案については、採択後に協会と詳細を協議していただきますが、この際、内容・金額について変更が生じる場合があります。
- （3）契約金額の支払いについては、精算払いとします。
- （4）契約に際して、大阪府暴力団排除条例（平成22年大阪府条例第58号）第11条第2項に規定す

る暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出してください。誓約書を提出しないときは、協会は契約を締結しません。

- (5) 契約に際して、持続可能性の確保に向けた誓約書（様式10）を提出してください。
- (6) 契約交渉の相手方が、契約交渉の相手方として決定した日から契約締結の日までの間において、入札参加除外要件に該当することとなったときは、契約を締結しません。
- (7) 契約交渉の相手方が、契約交渉の相手方として決定した日から契約締結の日までの間において、公募参加資格に掲げる要件を満たさなくなったとき、また、協会が契約の相手方としてふさわしくないと判断したときは、契約を締結しないことがあります。
- (8) 契約相手方は、この契約の締結と同時に、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を協会に納付しなければなりません（現金に代えて納付される証券を含みます。）
- (9) 前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部または一部を免除します。
 - ① 契約候補者が保険会社との間に協会を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - ② 契約候補者から委託を受けた保険会社、銀行、その他予算決算及び会計令(昭和二十二年四月三十日勅令第百六十五号)第百条の三第二号の規定に基づき、財務大臣の指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。
 - ③ 契約候補者が、過去2年の間に協会、国又は地方公共団体等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、これらを誠実に履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
 - ④ 契約金額の年額又は総額が150万円以下であり、かつ契約候補者が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
 - ⑤ 国、地方公共団体、その他の公共的団体と契約を締結する場合において、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
 - ⑥ 電気、ガス、水道、郵便、電話、公共放送の受信等公益事業に係る契約又は主務大臣が認可した契約約款に基づく保険、運送等の契約を締結しようとするとき。
 - ⑦ 調査、研究、計算、鑑定、評価、訴訟、点検等を委託する場合で、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
 - ⑧ 物品等を購入又は賃貸借する場合で、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

12 持続可能性の確保

- (1) 契約候補者は、法令の遵守、環境・人権・労働・公正な事業慣行や地域経済への配慮など幅広い持続可能性の確保に向けた取組みを推進するとともに、広く社会に持続可能性を重視する姿勢が定着するよう働きかけるものとします。
- (2) 契約候補者は、本契約の履行に際し、協会が別途定める「持続可能性に配慮した調達コード」（以下「調達コード」という。）の内容の理解に努め、これを遵守しなければなりません。

(https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/uploads/sustainable_code_3rd_20240517.pdf)

- (3) 契約候補者は、協会が契約候補者におけるサプライチェーンに対する調査・働きかけを含む調達コードの遵守に向けた取組状況について報告を求めるときは、開示・説明に努めるものとします。
- (4) 契約候補者は、協会が契約候補者による調達コードの遵守状況について協会による確認・モニタリング又は協会の指定する第三者による調査の受入れを求めるときは、これに協力するものとします。ただし、契約候補者が協力に支障のあることについて正当な理由を有するときは、この限りではありません。
- (5) 協会が契約候補者による調達コードの不遵守を理由に改善措置を求めるときは、契約候補者は、改善に取り組み、その結果を協会に報告しなければなりません。

13 その他

- (1) 応募提案にあたっては、本公募要領、仕様書等を熟読し遵守してください。
- (2) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等を遵守してください。